

留守家庭児童会入会案内（令和3年度）

留守家庭児童会は、保護者が就労などのため、日常的に放課後の家庭保育に欠ける児童を対象に開設され、保護者にかわって放課後の一定時間の生活指導を行うところです。

◇対 象 早島小学校児童（1年生～3年生）

◇入会条件

- ① 保護者が就労などのため留守になる家庭、または特別な事情のため児童の世話ができない家庭
- ② 帰宅時間（午後7時）に迎えに来ることができる家庭
※午後6時～午後7時の延長預かりは別途申込みが必要です（別紙参照）
- ③ 集団生活に支障のない児童であること

◇定 員 180名

◇退 会

- ・ 上記の入会条件を失した時
- ・ 保育料を3ヶ月以上滞納した時
- ・ その他町長が必要と認めた時

◇場 所 留守家庭児童会（早島児童館内）（Tel 086 - 483 - 2358）

◇保育料等

通常保育料等

保育料 月額 5,000円（8月は月額10,000円）
おやつ代 月額 1,500円

延長保育料

※午後6時～午後7時の延長預かりは、別途保育料がかかります。
（詳細は別紙参照）

<長期利用> 月額 3,500円
<随時利用> 1回 500円

- ・ 市町村民税非課税世帯に対して、通常保育料は減免措置があります。毎年6月頃に案内を配布します。
※おやつ代・延長保育料は減免の対象となりません。

◇その他

- ・ 故意による器物及び施設の破損は個人弁償とします。
- ・ 留守家庭児童会での活動中のけがは、スポーツ安全保険での対応となりますので必ずご加入ください。
- ・ 必要でないお金は持たせないでください。
- ・ 持ち物には全て名前を書いてください。(衣類《下着・靴下》、コップ等)
- ・ 必要に応じて個人懇談を行います。
- ・ 希望者が定員に達した場合は、申込み期間内に申し込まれた方の中から学年齢や就労状況、家庭環境などを考慮し、優先順に入会していただきます。